

第 14 回 ODA 評価ワークショップの開催
(概要と評価)

平成 28 年 11 月

11 月 23 日、外務省はベトナムのハノイにおいて、「第 14 回 ODA 評価ワークショップ」を開催した。本ワークショップ概要及び評価は以下のとおり。

なお、今次ワークショップは、アジア太平洋評価協会 (APEA)、ベトナム政府、国連、その他の国際的に活動をしている評価団体と共催した国際会議の一環として行われた。

1 概要

(1) 本ワークショップは、参加各国における ODA 評価に関する理解の促進や能力強化を目的に、2001 年以降ほぼ毎年開催してきている。

今次ワークショップは、3 つのセッションを実施し、最後に湊直信アジア太平洋評価協会副会長（国際大学客員教授）により共同議長サマリーがとりまとめられ、終了した。

(2) 各セッションの概要

(ア) 第 1 セッション（「共同学習と相互説明責任のための評価」）

プレゼンターより、持続的な開発目標の実現のためにも、評価に関する被援助国政府・機関の能力開発が必要であること、事例としてベトナムの保健医療分野、フィリピンの防災分野における被援助国政府機関による評価及び日本政府との合同評価の概要及び提言が紹介された。

引き続き、被援助国政府機関による評価や日本との合同評価の実施を通じて被援助国と援助国双方の学び (learning) と説明責任が促進される点について議論がなされた。

(イ) 第 2 セッション（「評価システムと評価能力開発」）

プレゼンターより、SDGs 達成のための被援助国政府・機関の評価能力開発では公共セクターが果たす役割が大きいこと、事例として、ベトナムの監督・評価にかかる法制度整備の取り組み、JICA とベトナム政府との合同評価の枠組みについて紹介された。引き続き、評価能力開発のための法制度整備や評価へのインセンティブ、人的リソース、民間セクターからの情報収集のあり方等の課題についての議論がなされた。

(ウ) 第 3 セッション（「エビデンスに基づく政策立案へ向けてのインパクト評価」）

プレゼンターより、事例として、タイの地方における中小企業振興プロジェクトを対象に実施されたインパクト評価の概要が示され、評価結果を受けて、タイ産業省が、プロジェクトの実施範囲拡大を決定したことが紹介された。

引き続き、当該インパクト評価における技術的な制約について質疑応答がなされ、政策決定におけるエビデンスに基づく評価の重要性について議論がなされた。



2 評価

- (1) 今回のワークショップには日本を含め 18 か国から 33 名の参加者があり、アジア大洋州諸国からの幅広い参加が得られた。また、日本からは外務省、JICAに加え、東京大学から有識者が参加したほか、フィリピン大学ディルマン校、及び評価を専門とする NGO である、インパクト評価のための国際イニシアティブ (3ie) からコメンテーターの参加が得られ、実務的な観点のみならず学術的な観点からのインプットがなされた。
- (2) さらに、本ワークショップでは、参加者を政府の評価担当部門と政策策定部門の双方から集め、評価の実施者のみならず、評価の利用者である政策策定部門にも有益な情報を提供することを念頭にプログラムが形成され、具体的な評価のケーススタディが多く紹介された。その結果、参加者からの関心も高く、意見交換が活発に行われた。
- (3) 参加者よりは、自国における評価能力向上、及び制度整備についての重要性を認識する旨の発言があり、その意欲が確認された。
- (4) こうした結果、ODA 評価に関する手法や課題についての理解を促進し、評価能力の向上を目指すという本ワークショップの目的は達成されたものと考えられる。
- (5) さらに、本年のワークショップは、昨年、国連総会での「持続可能な開発目標 (SDGs)」の含意を受け、アジア太平洋評価協会 (APEA) がベトナム政府とわが国、国連、その他の国際的な評価団体と共催した初の国際会議の一環として実施されことにより、参加者にとってより広い視野から SDGs 達成に向けた評価の役割を学ぶ機会となった。また同時に日本の評価の取組をアジアから世界に向けて発信することが出来た。



(了)